

大規模災害時における民間との協定一覧

(平成22年12月1日現在)

1 県民にかかわりの深い協定

区分	協定の名称	締結先	締結時期	問合せ先	協定の内容
帰宅困難者	災害時における帰宅困難者への支援に関する協定	(株)ファミリーマート	H19.05.22	危機管理課 089-912-2335	・ファミリーマートは、帰宅困難者に対する地図等による道路情報、水道水、トイレ等を提供、経費は無料
住宅	住宅相談 災害時における住宅復興に向けた協力に係る基本協定	住宅金融支援機構	H16.02.09	建築住宅課 089-912-2758	<ul style="list-style-type: none"> ・機構は、県が行う住宅相談等の施策に関し協力 ・機構は、住宅再建や融資債務者に対応する「住宅相談所」を臨時に開設 ・機構は、要請に応じ被災地に職員を派遣し、被災県民の復興を支援 ・機構は、「災害復興融資」や住宅復興関連施策を県民に周知 ・機構は、被災県民の住宅ローン支払猶予や返済期間の延長措置を講じる。
	応急住宅 大規模災害時における民間賃貸住宅の媒介に関する協定	(社)愛媛県宅地建物取引業協会	H17.11.17	建築住宅課 089-912-2758	<ul style="list-style-type: none"> ・協会は、大規模災害発生時、民間賃貸住宅の媒介について協力 ・協会は、会員に対し、 <ul style="list-style-type: none"> ①民間賃貸住宅を応急住宅として確保するための住宅情報の提供を要請 ②自らの資力で民間賃貸住宅への入居を希望する被災者への媒介を無報酬で行うよう協力を要請

1 協定内容等の詳細については、それぞれの問合せ先にご連絡ください。

2 協定の詳細は、協定の名称をクリックしてください。

2 その他の協定

区分	協定の名称	締結先	締結時期	問合せ先	協定の内容
食料	米穀の調達に関する協定	(株)ひめライス	H15.04.01	農産園芸課 089-912-2565	・各社が保有する米穀の調達について協力 ・調達米穀の代金は、災害発生直前の適正な価格で県が負担
		(株)あいしよく	H19.06.22		
	災害時における食料(パン)の調達に関する協定	(株)四国シキシマパン	H18.08.22	危機管理課 089-912-2335	・シキシマパンは、県内の災害又は国等から斡旋要請があった県外の災害に対し、食料(パン)の調達及び運搬について協力 ・経費は、通常卸価格により県が負担 ・県は、食料を運搬する車両の緊急、優先通行について支援
	災害時における飲料水の調達に関する協定	四国コカ・コーラボトリング(株)	H17.11.17	環境政策課 089-912-2345	・各社は、県内の災害(発生するおそれがあるときを含む。)又は国等から斡旋要請があった県外の災害に対し、飲料水の調達及び運搬について協力 ・経費は、災害発生直前時の販売価格により県が負担 ・県は、飲料水を運搬する車両の緊急、優先通行について支援
		大塚食品(株)	H18.08.22		
災害時における救援物資提供に関する協定	ダイドービバレッジサービス(株)	H22.03.15	危機管理課 089-912-2335	・ダイドービバレッジサービスは、県の要請により、別途特定する自動販売機の在庫飲料と特定する自動販売機1台あたりアルファ米50食、ビスケット160食、水2ℓ120本を無償提供(現在、特定する自動販売機は東予地方局に設置の1台)	
物資調達	災害救助に必要な物資の調達に関する協定	(株)伊予鉄高島屋 (株)松山三越 (株)フジ ダイキ(株)	H15.04.09	経営支援課 089-912-2480	・各社は、県内の災害又は国等から斡旋要請があった県外の災害に対し、救助に必要な物資の調達、運搬について協力 ・調達の範囲は、食料、飲料水、生活必需品等 ・経費は、災害発生前の適正な価格により県が負担 ・各社は、毎年9月1日現在の調達可能数量等を県に報告
	災害時における物資供給に関する協定	NPO法人コメリ災害対策センター	H20.12.18	危機管理課 089-912-2335	・コメリ災害対策センターは、県内の災害又は国等から斡旋要請があった県外の災害に対し、救助に必要な物資の調達、運搬について協力 ・調達の範囲は、飲料水、生活必需品等 ・経費は、災害発生前の適正な価格により県が負担
	災害時における生活必需物資の調達に関する協定	愛媛県生活協同組合連合会	H17.02.14	県民生活課 089-912-2300	・各社は、県内の災害又は国等から斡旋要請があった県外の災害に対し、救助に必要な物資の調達、運搬について協力 ・調達の範囲は、食料、飲料水、生活必需品等 ・経費は、災害発生前の適正な価格により県が負担
		サークルケイ四国(株) サンクス西四国(株) (株)ローソン		危機管理課 089-912-2335	
災害時における応急生活物資の供給に関する協定	(株)ファミリーマート	H19.05.22	危機管理課 089-912-2335	・ファミリーマートは、県内の災害又は国等から斡旋要請があった県外の災害に対し、救助に必要な物資の調達、運搬について協力 ・調達の範囲は、食料、飲料水、生活必需品等 ・経費は、災害発生前の適正な価格により県が負担	

区分	協定の名称	締結先	締結時期	問合せ先	協定の内容
物資調達	燃料 災害時における自動車等の燃料の調達に関する協定	愛媛県石油商業組合	H17.02.14	経営支援課 089-912-2480	<ul style="list-style-type: none"> ・組合は、公用車等災害対策に必要な自動車等の燃料の優先的な供給について協力 ・経費は、災害発生直前の価格により県が負担 ・組合は、供給可能な県内の給油取扱所の一覧を県に報告
	燃料 災害時における応急生活物資(LPガス等)の供給に関する協定	(社)愛媛県エルピーガス協会	H19.03.19	消防防災安全課 089-912-2315	<ul style="list-style-type: none"> ・協会は、県内の災害又は国等から斡旋要請があった県外の災害に対し、LPガス等(LPガス、容器、配管、燃焼器具)の調達、運搬及び設置について協力 ・経費は、通常卸価格により県が負担 ・県は、運搬する車両の緊急、優先通行について支援
	生活用水 災害時における水輸送の協力に関する協定	愛媛県生コンクリート工業組合	H18.08.22	経営支援課 089-912-2480	<ul style="list-style-type: none"> ・組合は、県内の災害又は国等から斡旋要請があった県外の災害に対し、ミキサー車等による水輸送について協力 ・輸送車運行経費、水確保経費等は組合の負担(無料)
	医薬品 災害時に必要な医薬品等の調達に関する協定	愛媛県医薬品卸業協会	H15.04.09	業務衛生課 089-912-2390	<ul style="list-style-type: none"> ・協会は、医薬品等の供給について協力 ・経費は、災害発生前の価格により県が負担
	仮設トイレ 災害時における仮設トイレの供給に関する協定	(株)ニイナイ実業 日野興業(株)松山営業所 三好産業(有) 讃岐リース(株)松山営業所	H15.04.23	循環型社会推進課 089-912-2357	<ul style="list-style-type: none"> ・各社は、被災市町からの要請に基づき、仮設トイレの供給について協力 ・協力内容は、仮設トイレの優先的供給、運搬、設置等 ・賃借料等の経費は、災害発生直前の価格を基準に、原則市町が負担
交通・輸送	交通 災害時における交通誘導及び地域の安全の確保等の業務に関する協定	(社)愛媛県警備業協会	H09.08.25	警察本部 089-934-0110	<ul style="list-style-type: none"> ・協会は、災害発生時、県からの要請に基づき、交通誘導並びに被災地及び避難場所等の警戒活動等被災地域の安全を確保する警備業務を提供 ・業務に要する経費は、県が負担 ・第三者への損害賠償等は、警備業者の責任で行う。
	交通 災害発生時における緊急車両等の道路障害物の除去に関する覚書	(社)日本自動車連盟四国地方本部愛媛支部(JAF)	H17.04.22	警察本部 089-934-0110	<ul style="list-style-type: none"> ・JAFは、災害発生時、緊急車両の通行妨害となる放置自動車等道路障害物の排除について協力 ・排除に要する経費は、JAFが負担
	輸送 災害時の物資等の輸送に関する協定	(社)愛媛県トラック協会	H15.04.09 H22.03.15	交通対策課 089-912-2250	<ul style="list-style-type: none"> ・協会は、貨物自動車、運転者等の提供及び救援物資の輸送について協力 ・協力内容は、災害救助や応急対策に必要な生活必需品や資機材等の輸送、物流専門家によるアドバイザー業務 ・輸送業務に要した費用は、県が負担
	輸送 災害時の船舶による輸送等に関する協定(物資)	愛媛内航海運組合連合会	H15.04.09	産業政策課 089-912-2460	<ul style="list-style-type: none"> ・連合会は、災害救助や応急対策に必要な生活必需品や資機材等の輸送について協力 ・人件費、燃料費等は、当該地域における通常の実費として県が負担 ・連合会は、県へ年1回船舶所有名簿を提出
	輸送 災害時の船舶による輸送等に関する協定(人員等)	愛媛県旅客船協会	H17.02.14	交通対策課 089-912-2250	<ul style="list-style-type: none"> ・協会は、海上における緊急輸送確保のため、船舶による輸送について協力 ・協力内容は、被災者、応急対策用人員、資機材、災害救助用生活必需品等の輸送 ・人件費、燃料費等は、県が負担

区分	協定の名称	締結先	締結時期	問合せ先	協定の内容
医療救護	災害時の医療救護に関する協定	(社)愛媛県医師会	H08.02.01	医療対策課 089-912-2445	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町、医師会の3者協定 ・医師会は、医療救護のための救護班の派遣について協力 ・医師会が医療救護の計画を策定 ・救護所の医療は無料、薬剤等の経費は県・市町が負担
		(社)愛媛県看護協会 (社)愛媛県歯科医師会 (社)愛媛県薬剤師会	H15.04.09	医療対策課 089-912-2445	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町、団体の3者協定 ・各団体は、医療救護のための看護師、救護班、薬剤師等の派遣について協力 ・各団体が医療救護の計画を策定 ・救護所の医療費は無料、薬剤等の経費は県・市町が負担
	災害時の柔道整復師支援活動に関する協定	(社)愛媛県接骨師会	H19.03.19	医療対策課 089-912-2445	<ul style="list-style-type: none"> ・接骨師会は、大規模災害時、県の要請に基づき、会員による災害支援班を編成し、避難所や救護所などで被災者に対し柔道整復術(捻挫、打ち身、脱臼等)を実施 ・被災者に対する施術費は無料(派遣経費、衛生材料費等は県が負担)
廃棄物	災害時における廃棄物処理の協力に関する協定	(社)愛媛県産業廃棄物協会	H15.04.09	循環型社会推進課 089-912-2357	<ul style="list-style-type: none"> ・協会は、所有者の意向を受け実施する災害廃棄物の処理について協力 ・協力内容は、災害廃棄物の撤去、収集・運搬、処理・処分等 ・協会は、廃棄物の再利用、再資源化及び分別の徹底に努める ・経費は、災害発生直前の価格を基準に、原則市町が負担
応急復旧	災害時における水道施設復旧作業の応急対策への協力に関する協定	愛媛県管工事協同組合連合会	H15.12.25	環境政策課 089-912-2345	<ul style="list-style-type: none"> ・連合会は、被災市町、水道事業者からの要請に基づき、水道施設の応急対策について協力 ・応急対策に要した経費は、災害発生直前の価格を基準に、原則被災市町、水道事業者が負担
	大規模災害時における応急対策業務に関する協定	(社)愛媛県建設業協会	H16.09.14	技術企画室 089-912-2646	<ul style="list-style-type: none"> ・協会は、県が管理する公共土木施設の応急対策業務の実施について協力 ・協力内容:①被害情報の収集及び県に対する報告、②障害物の除去及び応急復旧等 ・協会は、区域毎に応急対策業務施工者をあらかじめ選定し、毎年度覚書を交換 ・経費は、②について県が負担
	大規模災害時における応急対策業務に関する協定	愛媛県建設産業団体連合会	H19.03.19	技術企画室 089-912-2646	<ul style="list-style-type: none"> ・連合会は、県が管理する公共土木施設の応急対策業務の実施について協力 ・協力内容:①被害情報の収集及び県に対する報告、②障害物の除去及び応急復旧、③応急復旧に係る調査、測量、設計、④必要な資機材の提供 など ・連合会は、区域毎に応急対策業務施工者をあらかじめ選定し、毎年度覚書を交換 ・経費は、②～④について県が負担 ・対象団体:(社)県測量設計業協会、四国地質調査業協会愛媛支部、(社)県電設業協会、(社)日本造園建設業協会愛媛県支部、(社)全国道路標識・標示業協会四国支部愛媛県協会、(社)全国特定法面保護協会四国地方支部、県法面工事業協同組合
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(財)四国電気保安協会	H22.03.15	危機管理課 089-912-2335	<ul style="list-style-type: none"> ・協会は、大規模災害発生時に県の要請により県有施設の電力復旧の可否の判定(電力復旧のための軽易な作業を含む)及び電力復旧工事の管理、監督、指導、検査について協力 ・経費は県が負担

区分	協定の名称	締結先	締結時期	問合せ先	協定の内容
住宅	応急仮設住宅 災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定	(社)プレハブ建築協会	H08.05.01	建築住宅課 089-912-2757	<ul style="list-style-type: none"> ・協会は、応急仮設住宅に係る住宅建設業者の斡旋等について協力 ・要請に基づいて住宅建設業者が行う住宅建設経費は、県が負担 ・協会は、加盟する会員の名簿を毎年1回県に提出
	判定士 愛媛県地震被災建築物応急危険度判定士の招集に関する協定	(社)愛媛県建築士会	H16.09.14	建築住宅課 089-912-2757	<ul style="list-style-type: none"> ・建築士会は、地震災害等に地震被災建築物応急危険度判定士を招集する際、民間の判定士の招集に関して協力 ・建築士会は、県の要請内容を円滑に伝達するための連絡システムを整備
救援	大規模災害時における救援等の支援活動に関する協定	愛媛県隊友会	H17.11.17	危機管理課 089-912-2335	<ul style="list-style-type: none"> ・隊友会は、大規模災害発生時、救援等の支援活動について協力 ・①災害応急対策物資の輸送活動、②負傷者等の救出・救護活動、③避難所の運営活動

※ 協定内容等の詳細については、それぞれの問合せ先にご連絡ください。

計	16種類	44企業・団体			
---	------	---------	--	--	--